

福祉用具専門相談員養成研修のご案内

この研修は、介護保険法で指定福祉用具貸与事業所等に配置することが定められている「福祉用具専門相談員」の資格を取得するための研修です。

- 1 研修期間 令和2年
5月16日(土) 9:00~16:00 5月17日(日) 9:00~16:00
5月23日(土) 9:00~16:00 5月24日(日) 9:00~16:00
5月30日(土) 9:00~18:00 5月31日(日) 9:00~18:00
6月6日(土) 9:00~15:00 6月7日(日) 9:00~16:45
*各研修日の時間は変更になることがあります。計 8日間(51時間)
- 2 研修会場 かごしま県民交流センター(鹿児島市山下町14-50)
- 3 募集定員 30名
- 4 受講要件 特にありません。
注) 保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士の資格を有する方は、この講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として福祉用具貸与事業所等で勤務することができます。
- 5 研修科目 ・福祉用具の役割(1時間)・福祉用具専門相談員の役割と職業倫理(1時間)・介護保険制度等の考え方と仕組み(2時間)・介護サービスにおける視点(2時間)・からだところの理解(6時間)・リハビリテーション(2時間)・高齢者の日常生活の理解(2時間)・介護技術(4時間)・住環境と住宅改修(2時間)・福祉用具の特徴(8時間)・福祉用具の活用(8時間)・福祉用具の供給の仕組み(2時間)・福祉用具貸与計画等の意義と活用(5時間)・福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成(5時間)・修了評価(1時間)
- 6 修了証書の交付 研修の全課程を修了した方には、修了証書を交付します。
- 7 受講料 46,000円(消費税、テキスト代を含みます。)
*受講決定通知を受けた方は、指定口座に振り込んでいただきます。
- 8 募集期間 令和2年4月1日(水)~5月8日(金)
*申込順番で受講決定します。定員に達し次第、申込を締め切ります。
- 9 申込方法 受講を希望される方は、下記の受講申込書を郵送、ファックス又は持参してください。
- 10 申込先及び 千892-0816 鹿児島市山下町14-50(かごしま県民交流センター2階)
問い合わせ先 鹿児島県社会福祉協議会 介護実習・普及センター
TEL:099-221-6615, 221-6616
E-mail:kaigo-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp
休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)
- 11 その他 座席の配慮やサポートが必要な場合は、申込書の備考(配慮)欄にご記入ください。
受講決定者で配慮の必要な方については、後ほど個別に対応させていただきます。
(申出に対して、十分に対応しきれない場合もあることをあらかじめご了承ください。)

令和2年度 福祉用具専門相談員養成研修 受講申込書

ひらがな		性別	生年月日	
氏名		男・女	昭和・平成	
			年	月 日
自宅住所	〒		電話	
			FAX	
勤務先所在地	〒		電話	
			FAX	
勤務先名				
書類送付希望先	自宅	勤務先		
備考(配慮)				

*「性別」、「生年月日の昭和・平成」及び「書類送付希望先」は、いずれかを○で囲んでください。

*この申込書は切り取らずに、郵便かファックスで送ってください。(直接持参可)

ファックス送付先

介護実習・普及センター 099-239-0384